

横浜市青葉区民文化センター 指定管理者（第3期）公募 質問書に対する回答一覧

受付番号 (受付順)	項 目			内容（質問書原文）	回答
	資料名	ページ	項 目		
1	公募要項	8、9	(イ) 団体の概要 (ク) 直近3か年の事業年度の貸借対照表、財産目録、損益計算書等	団体の決算の都合により書類提出期限までに令和3年度の決算関係の書類が用意できない場合は、直近の3か年に代えて令和2年度分、令和元年度分、平成30年度分の提出でよろしいでしょうか。	応募書類提出時は、「令和2年度分及び令和元年度分」の書類をご提出ください。「令和3年度分」の書類については、決算終了後、7月8日（金曜日）までに追加でご提出ください。
2	公募要項	8、9	(ウ) 役員等氏名一覧表 (カ) 履歴事項全部証明書	応募時期に株主総会が予定されており、役員交代の可能性がありますが、申請時には現時点の役員で提出することよろしいでしょうか。交代があった場合は登記が済み次第、新しい役員にて提出いたします。	応募書類提出時は、いずれもその時点での最新のものをご提出ください。交代があった場合、変更後の(ウ)役員等氏名一覧表及び(オ)定款については、株主総会終了後、7月8日（金曜日）までに追加でご提出ください。(カ)履歴事項全部証明書については、登記完了後、速やかにご提出ください。
3	公募要項	9	(ケ) 税務署発行の納税証明書「その3の3」	団体の決算が未確定の場合は、その時点で最新のものでよいでしょうか。	応募書類提出時点までに発行できる納税証明書をご提出ください。決算終了後、最新のものを速やかにご提出ください。
4	公募要項	9	(キ) 指定申請書を提出する日の属する事業年度の収支予算書及び事業計画書並びに前事業年度の収支計算書及び事業報告書	団体の決算の都合により書類提出期限までに決算関係の書類が用意できない場合は、当該年度と前年度に変えて、前年度と前前年度でよろしいでしょうか。	No.51に記載のとおりです。
5	現地見学会及び 応募説明会資料	30	清掃業務仕様書	現状の清掃実施体制について、配置ポスト表若しくは勤務時間と人数が分かる資料をご開示ください。	現状の清掃実施体制について、お示しする資料はありません。
6	業務の基準	14	VI施設管理 1施設管理の考え方	維持管理業務で開示のあった業務の点検仕様及び頻度について「維持保全の手引き」、「施設管理者点検マニュアル」、「建築保全業務共通仕様書」の内容に合致しているという認識でよろしいでしょうか。ご教示ください。	そのとおりです。

7	業務の基準	17	VI施設管理 3環境維持管理業務 (3)空気環境測定	実施頻度は年6回となりますか。別添資料の記載頻度（4回/年）と異なります。どちらが正となりますでしょうか。また、測定ポイント数についてご教示ください。	測定は年6回行ってください。測定については、建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく、ホール独自の測定となります。
8	業務の基準	17	VI施設管理 3環境維持管理業務 (3)空気環境測定	揮発性有機化合物等の室内濃度測定については、初年度のみ実施という認識でよろしいでしょうか。ご教示ください。	そのようにお考えください。ただし、次期指定管理期間に大規模修繕及び大規模改修が実施された場合はこの限りではありません。
9	業務の基準	18	VI施設管理 8電気主任技術者の選任	電気主任技術者の選任について、選任者の業務範囲は自家用電気工作物の維持管理も含まれると思料します。単線結線図等設備容量、年次点検の実施時期、日時指定等現行の実施内容をご教示ください。 もし、点検等を含まない場合、維持運用が困難になると思われませんが、対象外とされる理由をご教示ください。	現指定管理期間においては、電気主任技術者は建物管理者が選任し、法定点検等を実施しています。建物全館休館日に実施しています。
10	業務の基準	18	VI施設管理 8電気主任技術者の選任	電気主任技術者の選任について、施設管理者側でも選任されているという認識でよろしいでしょうか。	No.9に記載のとおりです。
11	業務の基準	18	VI施設管理 8電気主任技術者の選任	電気主任技術者の選任について、常駐する必要性は無く、非常駐による選任でもよろしいでしょうか。ご教示ください。	No.9に記載のとおりです。
12	業務の基準 別添資料	6	維持管理項目一覧	空調設備総点検について、対象機器、数量、点検仕様、点検日時が不明です。わかる資料をご開示下さい。	対象機器：空調機6台・全熱交換器16台 点検日時：年1回（時期は調整となります） 室内空調及び室外空調、その他関連箇所全ての総合点検です。
13	業務の基準 別添資料	6	維持管理項目一覧	空調フィルター清掃保守について、対象機器、数量、点検仕様、点検日時が不明です。わかる資料をご開示下さい。また、高所作業の有無についても併せてご教示ください。	対象機器：室内機13台・全熱交換器5台、吹き出し制気口清掃全8カ所 点検日時：年1回 高所作業はあります。
14	業務の基準 別添資料	6	維持管理項目一覧	特別清掃の実施内容について、過去3年分の実施内容の詳細及び頻度をご開示ください。	過去3年において、特別清掃は行っていません。
15	業務の基準 別添資料	6	維持管理項目一覧	今回のホール改修工事に伴い、ホルムアルデヒド測定が発生すると認識していますが、一覧に記載がございません。測定は別途という認識でよろしいでしょうか。ご教示ください。	現在実施している工事において室内環境測定を実施します。竣工後の測定については、現時点では未確定です。

16	業務の基準別添資料	6	維持管理項目一覧	ホール環境測定の照度測定について、ポイント数、計測仕様をご開示ください。	測定については、ホール独自の測定となります。
17	業務の基準別添資料	6	維持管理項目一覧	害虫駆除の駆除仕様ならびに使用薬剤等をご開示ください。	「業務の基準 別添資料」 P.6 ※3に記載のとおりです。
18			収支予算書及び報告書	2020年収支予算書及び報告書に決算額の記載がありません。決算額の記載のあるものをご開示ください。また、確定しておりましたら2021年度もご開示願います。	現地見学会・応募説明会にてお渡しした資料のとおりです。2021年度分については後日ウェブサイトにて公開します。 https://www.city.yokohama.lg.jp/aoba/kusei/shiteikanrisha/20160829161241.html なお、上記ウェブサイトにて2020年度分についても公開しています。
19			収支予算書及び報告書	設備保全で消防点検費(防火対象物点検)の記載がありますが、維持管理項目一覧に記載がありません。見込む必要はないという認識でよろしいでしょうか。ご教示ください。	専用部分に係る費用については建物管理者に支払う必要がありますので、お見込みのうえご提案ください。
20			収支予算書及び報告書	設備保全で駐車場設備保全費の記載がありますが、維持管理項目一覧に記載がありません。見込む必要はないという認識でよろしいでしょうか。ご教示ください。	そのとおりです。
21			収支予算書及び報告書	機械警備費の費目が該当なしとなっていますが、機械警備業務は2023年度から追加される業務という認識でよろしいでしょうか。ご教示ください。	機械警備については、建物管理者が実施しています。機械警備業務が2023年度から追加される業務ということではありません。
22			収支予算書及び報告書	廃棄物処理について、過去3年分の発生処分量、内訳、計上項目についてご教示ください。難しい場合は過去3年分の処理金額についてご開示ください。	過去3年において、産業廃棄物に係るような大型廃棄物処理(150,000円)と過去伝票の溶解処理(30,000円)は2021年度にそれぞれ1回発生しています。
23			収支予算書及び報告書	衛生消耗品(トイレトーパー、水石鹸等)について、過去3年分の使用量、内訳、計上項目についてご教示ください。難しい場合は過去3年分の金額についてご開示ください。	衛生消耗品(トイレトーパー、水石鹸等)について、現指定管理者分の使用量等に関するデータは持ち合わせていません。現指定管理者では、費用科目は「事務費・消耗品費」に計上しています。
24	その他			2023年度以降に実施が必要となる修繕(現状で未実施となっている修繕)について、金額、修繕内容が分かる資料をご開示ください。	現時点では2023年度以降に必要な修繕については未確定です。

25	その他			2020年に水道と電力メーターの修繕がされていますが、計量メーターになりますか。計量メーターの場合、更新が必要なメーターがありましたら数量含めご開示ください。	計量メーターの法定更新となります。更新が必要なメーターについては、現時点では未確定です。
26	その他			施設管理者との維持管理上の取り決め等ありましたらご教示ください。 ※消防点検時の立会い等	明確な取り決めはありません。現指定管理期間においては、消防点検時は防火管理者として立ち会っています。
27	現地見学会及び 応募説明会資料	19~21	過去3ヶ年の運営状況	支出部「共益費」の過去3年間の詳細な内訳をご教示ください。また予算と決算が同額となっていますが、ビル側へ支払う固定費と理解してよろしいでしょうか。	「共益費」の内訳については、現地見学会・応募説明会配布資料P.23に記載のとおり、共用部分に係る電気設備、給排水設備、通路、階段、外構、植栽等の維持管理、保安設備、その他管理業務に要する費用及び水道光熱費です。なお、建築基準法12条点検については、建物管理者が実施し、その費用については「共益費」に含まれます。 また、ビル側へ支払う固定費という認識のとおりです。質問時点で共益費改訂の話はありません。
28	公募要項	1	2 公募の概要	「令和4年度4月1日から1年間（予定）、音楽ホールは休館しています」とありますが、工事期間延長の可能性はありますか。延長する場合に市から収入を補填していただけるのかご教示ください。	工事延長の可能性につきましては、現時点では未定です。工事期間の変更があり、それに伴い指定管理料に大幅な変動が見込まれる場合は、別途協議します。
29	公募要項	3	4 指定管理者が行う業務	「イ 施設の運営に関する業務」について、指定管理者自らが担うものとし、第三者に対して委託することはできませんとありますが、施設の運営業務の具体的な業務をご教示ください。	「業務の基準」に記載のとおりです。具体的な業務については、応募団体のノウハウを活かした創意工夫のあるご提案をお願いいたします。
30	公募要項	3	4指定管理者が行う業務 (1)ウ文化事業に関する業務	自主事業公演の来場者の属性（年齢・居住地）がわかるデータを直近4か年分（2018～2021年分）開示していただきたい。	自主事業公演の来場者の属性（年齢・居住地）がわかるデータについては、公表は控えさせていただきます。
31	公募要項	4	5 経理に関する事項 (1) 指定管理料	（1）指定管理料について、「各年度の指定管理料決定のための協議の際に、選定時の提案書で示された指定管理料の金額から減額する事案が生じた場合には、管理運営や事業内容等（開館日数や開館時間の変更等を含む）に関して、区と指定管理者の間で協議を行うものとし、」と記載がありますが、市が想定している事案についてご教示ください。また、過去における減額する事案の有無についてもご教示ください。	各年度中の物価水準の変動、その他やむをえない事由を想定しています。 なお、過去に減額した事案はありません。

32	公募要項	5	5 経理に関する事項 (7) 修繕等	「修繕等については、指定期間の合計金額が1,500万円以内（消費税及び地方消費税を除く）の範囲内で、指定管理者の負担により実施することとします。なお、指定期間の合計金額が1,500万円以内（消費税及び地方消費税を除く）を超えた部分の取扱いについては、区と指定管理者の協議により定めることとします」と記載がありますが、指定管理期間内に1,500万円を超えた部分について、区と協議の上、修繕を実施することとした場合、指定管理料とは別に補填いただく認識でしょうか。また、各年度に計画した修繕費を超えた場合は指定管理者が負担する認識でよろしいでしょうか。	修繕等について、指定期間の合計金額が1,500万円以内（消費税及び地方消費税を除く）を超えた部分の取扱いについては、どちらが費用負担するかも含めた協議を行います。 また、ご認識のとおり、各年度に計画した修繕費を超えた場合は、指定管理者の負担となります。
33	業務の基準	10	4 施設利用の貸出業務 (1) 施設の利用許可	「横浜市市民利用施設予約システムについて、令和5年度中に新たなシステムに切り替わります」とありますが、具体的なメーカーなど決まっておりますでしょうか。また、決済手数料等は指定管理者の負担とのことですが、初期導入費及び月額費用も指定管理者の負担という認識でありますでしょうか。	現時点では次期事業者は未確定です。 また、決済手数料等については、ご認識のとおり、初期導入費及び月額費用等の関連費用が発生する場合は、指定管理者の負担となるものと想定してご提案ください。
34	業務の基準	11	6 利用促進及び利用者サービスの向上 (3) Wi-Fi用アクセスポイント	Wi-Fiについて、現在設置している台数及び設置個所をご教示いただけますでしょうか。	現在設置されているWi-Fiの台数及び設置個所は、別紙資料のとおりです。
35	業務の基準	21	X 留意事項 1 保険及び損害賠償の取扱い	火災保険については貴区にて加入するという認識でよろしいでしょうか。ご教示ください。	全体火災保険については建物管理者にて対応しています。
36	提案課題及び様式集			様式1以降について、両面印刷での提出は可能でしょうか。（正本、副本含む）	問題ありません。ただし、「インデックス番号」が異なる書類の両面印刷は不可とします。
37	提案課題及び様式集			様式10以降について、各様式に枚数指定がございますが、両面印刷をした際の枚数としていいという認識でよいでしょうか。 (例：A4用紙縦×2枚以内の場合、A4用紙縦を4ページ※両面印刷で2枚)	そのようにお考えください。
38	提案課題及び様式集			様式16から20について、16-1のようにそれぞれ1と2の様式となっておりますが、1については、「使命4を達成するための具体的な取組」 2については「提案者が提案する指標」、「業務の基準で設定している指標」、「各使命を達成するための具体的な取組を行う理由」を記載する認識でよろしいでしょうか。	そのようにお考えください。
39	提案課題及び様式集		様式16～20	【業務の基準で設定している指標】の目標値※提案者記載部分（2年目、5年目）の枠について、文章などを記載する場合、枠の長さや形式など変更してもよろしいでしょうか。	問題ありません。

40	提案課題及び様式集			様式5「横浜市税の納税状況調査の同意書」は6/13に事前に提出ですが、6/27-6/28の応募書類提出の際の原本にはコピーを綴じれば良いのでしょうか。もしくは何も綴じない方が良いでしょうか。	6月27日から28日までの応募書類提出時には、原本に様式5「横浜市税の納税状況調査の同意書」を綴じる必要はありません。
41	提案課題及び様式集		様式8	提案書類様式記載の基礎単価について、賃金スライドの手引き2ページに「通勤手当その他賃金水準の変動により直接的な影響を受けないものについては、対象外となります」とありますが、健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険といった社会保険等は基礎単価に含める認識でよいのでしょうか。	そのようにお考えください。
42	業務の基準	15	2 保守管理業務 (2)設備の保守管理	業務の基準では下記のように記載がございます。 「日常点検、法定点検、定期点検等を行い、初期の性能を維持してください。 青葉区民文化センターの場合、空調設備保守点検、舞台設備保守管理点検、照明設備保守管理点検、音響設備保守管理点検、映像設備保守点検、ホール客席保守点検を行ってください。」 指定管理者業務の基準 別添資料の6Pを確認致しますと、舞台設備保守管理点検は年3回実施するとあります。今回の天井改修工事に伴い、更新工事はあるのでしょうか。更新工事に伴う保守点検内容や予算の更新はあるのでしょうか、ご教授ください。	舞台設備について、今回の天井改修工事では、バトン等の駆動マシンの更新を除き、そのほかの設備は既存のままの予定です。 機械更新による変更はあると思われませんが、既存の経年劣化進行への保守対応は必要と考えます。
43	業務の基準	15	2 保守管理業務 (2)設備の保守管理	業務の基準では下記のように記載がございます。 「日常点検、法定点検、定期点検等を行い、初期の性能を維持してください。 青葉区民文化センターの場合、空調設備保守点検、舞台設備保守管理点検、照明設備保守管理点検、音響設備保守管理点検、映像設備保守点検、ホール客席保守点検を行ってください。」 指定管理者業務の基準 別添資料の6Pを確認致しますと、照明設備保守管理点検は年2回実施するとあります。今回の天井改修工事に伴い、更新工事はあるのでしょうか。更新工事に伴う保守点検内容や予算の更新はあるのでしょうか、ご教授ください。	照明について、今回の天井改修工事では、ホール内天反ライトと客電のダウンライトをLED化しています。併せて、LED化に伴う一部機器の改修は実施しています。メインの舞台照明等の更新はありません。

44	業務の基準	15	2 保守管理業務 (2)設備の保守管理	<p>業務の基準では下記のように記載がございます。</p> <p>「日常点検、法定点検、定期点検等を行い、初期の性能を維持してください。</p> <p>青葉区民文化センターの場合、空調設備保守点検、舞台設備保守管理点検、照明設備保守管理点検、音響設備保守管理点検、映像設備保守点検、ホール客席保守点検を行ってください。」</p> <p>指定管理者業務の基準 別添資料の6Pを確認致しますと、音響設備保守管理点検は年1回実施するとあります。今回の天井改修工事に伴い、更新工事はあるのでしょうか。更新工事に伴う保守点検内容や予算の更新はあるのでしょうか、ご教授ください。</p>	<p>音響について、今回の天井改修工事では、メインのプロセニウムスピーカーの更新と関連する一部機器の改修は実施します。そのため保守点検内容の変更は予想されます。</p>
45	業務の基準	15	2 保守管理業務 (2)設備の保守管理	<p>業務の基準では下記のように記載がございます。</p> <p>「日常点検、法定点検、定期点検等を行い、初期の性能を維持してください。</p> <p>青葉区民文化センターの場合、空調設備保守点検、舞台設備保守管理点検、照明設備保守管理点検、音響設備保守管理点検、映像設備保守点検、ホール客席保守点検を行ってください。」</p> <p>指定管理者業務の基準 別添資料の6Pを確認致しますと、映像設備・ITV保守管理点検は年1回実施するとあります。今回の天井改修工事に伴い、更新工事はあるのでしょうか。更新工事に伴う保守点検内容や予算の更新はあるのでしょうか、ご教授ください。</p>	<p>映像設備・ITVについて、今回の天井改修工事での更新はありません。劣化進行に伴う保守点検内容の変更は予想されます。</p>
46	業務の基準	15	2 保守管理業務 (2)設備の保守管理	<p>業務の基準では下記のように記載がございます。</p> <p>「日常点検、法定点検、定期点検等を行い、初期の性能を維持してください。</p> <p>青葉区民文化センターの場合、空調設備保守点検、舞台設備保守管理点検、照明設備保守管理点検、音響設備保守管理点検、映像設備保守点検、ホール客席保守点検を行ってください。」</p> <p>指定管理者業務の基準 別添資料の6Pを確認致しますと、ホール客席保守管理点検は年1回実施するとあります。今回の改修工事に伴い、更新工事はあるのでしょうか。更新工事に伴う保守点検内容や予算の更新はあるのでしょうか、ご教授ください。</p>	<p>ホール客席（500席）について、今回の改修工事での更新はありません。</p>

47	業務の基準	15	2 保守管理業務 (3)備品等の保守管理 ウ楽器 (ピアノ)	<p>業務の基準では下記のように記載がございます。</p> <p>「(エ) ホールのピアノの調律については、利用者が公演の際に自ら実施するほか、指定管理者が次の回数以上実施するものとします。</p> <p>a グランドピアノ (スタインウェイ) 2台 年1回 b グランドピアノ (ヤマハ) 1台 年1回</p> <p>(オ) リハーサル室、練習室2・3、楽屋3のピアノについては、次の回数以上調律を実施するものとします。</p> <p>a リハーサル室のグランドピアノ (ヤマハ) 1台 年6回 (隔月実施) b 練習室2・3、楽屋3のアップライトピアノ (ヤマハ) 3台 年6回 (隔月実施)」</p> <p>指定管理者業務の基準 別添資料の6Pの注釈を確認致しますと、ホールヤマハグランドピアノは、定期保守調律に加えて、年3回は調律を管理者負担で実施するとあります。業務の基準15Pでは年1回、別添資料では年3回となっております。業務の基準と業務の基準別添資料と回数が異なる理由をご教授ください。</p> <p>最終的な業務の基準として指定管理者で実施すべき仕様の回数を明確にご提示ください。</p>	現在はホールの稼働状況等により年3回行っていますが、「業務の基準」に記載のとおり、最低限年1回は実施してください。
48	業務の基準	15	2 保守管理業務 (3)備品等の保守管理 ウ楽器 (ピアノ)	<p>業務の基準では下記のように記載がございます。</p> <p>「(エ) ホールのピアノの調律については、利用者が公演の際に自ら実施するほか、指定管理者が次の回数以上実施するものとします。</p> <p>a グランドピアノ (スタインウェイ) 2台 年1回 b グランドピアノ (ヤマハ) 1台 年1回</p> <p>(オ) リハーサル室、練習室2・3、楽屋3のピアノについては、次の回数以上調律を実施するものとします。</p> <p>a リハーサル室のグランドピアノ (ヤマハ) 1台 年6回 (隔月実施) b 練習室2・3、楽屋3のアップライトピアノ (ヤマハ) 3台 年6回 (隔月実施)」</p> <p>指定管理者業務の基準 別添資料の6Pを確認致しますと、ホールヤマハグランドピアノは、定期保守調律に加えて、年3回は調律を管理者負担で実施するとあります。当対応が「管理者負担」となっている理由、及び「管理者負担」の予算の計上先についてご教授ください。</p>	ホールのヤマハピアノの年3回の調律が「管理者負担」となっている理由は、利用促進を目的に実施しているためです。「業務の基準」に記載のとおり、最低限年1回は実施してください。 なお、調律は舞台保守の一環で実施しています。

49	業務の基準	15	2 保守管理業務 (2)設備の保守管理	<p>業務の基準では下記のように記載がございます。</p> <p>「(エ) ホールのピアノの調律については、利用者が公演の際に自ら実施するほか、指定管理者が次の回数以上実施するものとします。</p> <p>a グランドピアノ（スタインウェイ）2台 年1回 b グランドピアノ（ヤマハ）1台 年1回</p> <p>(オ) リハーサル室、練習室2・3、楽屋3のピアノについては、次の回数以上調律を実施するものとします。</p> <p>a リハーサル室のグランドピアノ（ヤマハ）1台 年6回（隔月実施） b 練習室2・3、楽屋3のアップライトピアノ（ヤマハ）3台 年6回（隔月実施）」</p> <p>指定管理者業務の基準 別添資料の6Pを確認致しますと、「リハーサル室ヤマハグランドピアノは、経年劣化により、調律化数（回数）を増やして、演奏環境の維持に対応。」とあり、業務の基準16Pでは年6回、別添資料では年12回となっています。基準では6回、別添資料では12回となっておりますが、どちらが基準なのでしょうか。ご教授ください。最終的な業務の基準として指定管理者で実施すべき仕様の回数を明確にご提示ください。</p>	現在は年12回行っていますが、「業務の基準」に記載のとおり、最低限年6回は実施してください。
50	公募要項	7	(4) 本審査及び選定の手続き ア 審査方法	プレゼンテーションにつきまして、参加者は合計3名までとされておりますが、共同事業体も合計3名までとなりますでしょうか。各社3名まで可能でしょうか。	共同事業体についても、合計3名までとなります。
51	公募要項	9	(5) 応募手続きについて ア 申請書類	<p>(キ) 指定申請書を提出する日の属する事業年度の収支予算書及び事業計画書並びに前事業年度の収支計算書及び事業報告書</p> <p>とありますが、株主総会開催時期の関係で、前事業年度の収支計算書及び事業報告書の提出が間に合わない場合、前々事業年度のものを提出すればよろしいでしょうか。ご教示ください。</p>	そのようにお考えください。ただし、「令和3年度の収支計算書及び事業報告書」については、決算終了後、7月8日（金曜日）までに追加でご提出ください。

52	業務の基準	11	(4) 携帯電話等の通信抑止装置	<p>ホール等における公演の妨げとならないよう、携帯電話等の通信抑止装置の設置について検討してください。なお、設置にあたっては、電波法の規定に従い必要な免許の手続きを行ってください。（既にある場合は継続してください。）</p> <p>とございます。</p> <p>現在設置されております携帯電話抑止装置は現指定管理者にて導入されたものでしょうか。また指定管理者が変更となった場合は撤去される認識で宜しいでしょうか。</p>	そのとおりです。
53	業務の基準	15	2 保守管理業務 (3) 備品等の保守管理 ウ楽器（ピアノ）	<p>業務の基準では下記のように記載がございます。</p> <p>「(エ) ホールのピアノの調律については、利用者が公演の際に自ら実施するほか、指定管理者が次の回数以上実施するものとします。</p> <p>a グランドピアノ（スタインウェイ）2台 年1回 b グランドピアノ（ヤマハ）1台 年1回 (オ) リハーサル室、練習室2・3、楽屋3のピアノについては、次の回数以上調律を実施するものとします。</p> <p>a リハーサル室のグランドピアノ（ヤマハ）1台 年6回（隔月実施） b 練習室2・3、楽屋3のアップライトピアノ（ヤマハ）3台 年6回（隔月実施）」</p> <p>指定管理者業務の基準 別添資料の6Pを確認致しますと、ホールスタインウェイピアノの調律は「使用時」とございます。</p> <p>業務の基準15Pでは「2台 年1回」、別添資料では「使用時」となっております。業務の基準と業務の基準 別添資料と回数が異なる理由をご教授ください。</p> <p>最終的な業務の基準として指定管理者で実施すべき仕様の回数を明確にご提示ください。</p>	現在は使用時に行っていますが、「業務の基準」に記載のとおり、最低限年1回は実施してください。
54	公募要項	4	1.5(2)第三期指定期間の指定管理料の上限額	<p>舞台設備等の保守費用については、次期5年間において変更の可能性はありますでしょうか。また、舞台設備等も陳腐化や経年劣化が進み今後入替が発生すると想定されますが、指定管理者の修繕対応では対応できる予算範囲ではないため、リース契約による入替も視野に入れる可能性がございます。その場合、リース契約費用を指定管理料として上乘せするなどの協議は可能でしょうか。</p>	<p>舞台設備等の保守費用の変更の可能性については、現時点ではお答えできません。</p> <p>また、舞台設備等のリース契約による入替は想定していません。</p>

55	公募要項	12	1.7リスク分担	石炭や液化天然ガス（LNG）などの輸入価格高騰の影響で、燃料費調整額が値上げとなり、電気・ガス等の水光熱費が増額傾向にある中で、物価変動のリスクによりこれまで以上の支出増加が懸念されます。水光熱費の値上がりを受けての指定管理料の増額についてはどのように考えているのかご教示ください。（例：電気、ガス代の単価が上昇した場合の措置など）	現時点では指定管理料の変更はありません。
56	公募要項	13	1.8リスク分担	組織再編行為等における市に発注する費用とありますが、具体的にどの程度の費用が発生するのかご教示ください。また、組織再編行為とは具体的にどのような事例で発生するものかご教示ください。	組織再編行為とは、会社法第5編に規定される組織変更、合併、分割及び株式交換・株式移転等の事例を想定しています。市に発生する費用については、組織再編行為等への対応のために必要となる弁護士等の専門家に相談する費用等を想定していますが、費用については事例ごとに異なるためお答えできません。
57	提案課題及び様式集		様式16～様式20	【業務の基準で設定している指標】の定性指標について目標値を記載する欄が設けられていますが、記載例を示していただけないでしょうか。限られたスペースであるため、表現の仕方について教えてください。	記載スペースについては、No.39に記載のとおりです。また、定性指標の目標値については、施設の使命の達成状況を評価するために必要と考える取組の進捗状況などを記載してください。（数値でなくても構いません。）
58	業務の基準	10	4 施設利用の貸出業務ウ	予約システムが令和5年度中に変更になることを受け、キャッシュレス決済に伴う、決済手数料は自らの負担において決済代行事業者を支払うとありますが、自らというのは指定管理者でしょうか。その場合、費用として決済代行手数料を見込む必要があるため、決済手数料（販売価格の何%等の条件）、キャッシュレス決済の割合想定（全体利用者の何%など）をご教示ください。	文中の「自ら」は指定管理者を表します。決済手数料は、契約の相手方となる決済代行事業者が未決定であるため正確な手数料率をお伝えすることはできませんが、一例としてクレジットカードの場合は3～4%程度が一般的であると認識しています。また、本市予約システムにおいてキャッシュレス決済を導入したことがないため、想定割合をお示しすることは困難ですが、運営にあたり十分な想定割合を勘案のうえ、ご提案をお願いいたします。
59	提案課題及び様式集		(様式 指定なし) インデックス番号 ク	直近3か年の事業年度の財産目録について、当社は財産目録を作成していないため、代替として合計残高試算表を提出させていただきます。	財産目録を作成されていない場合は、代替となる資料をご提出ください。
60	公募要項	12	1.7リスク分担	コロナウイルス感染症など不可抗力の影響を受け収入減少が発生した場合、補填については区と協議させていただけるという認識でよろしいでしょうか。	そのとおりです。必要に応じて協議を行います。

61	提案課題及び様式集		様式5 横浜市税の納税状況調査の同意書	提出について、共同事業体を組成する応募者は、代表企業がとりまとめて全社分提出した方が良いのか、もしくは各社が貴区へそれぞれ提出でも良いのかご教示ください。また、提出方法は原則、持参のみという理解でよろしいでしょうか。	共同事業体の形態をとる場合には、代表団体を決め、代表団体がとりまとめご提出ください。 また、方法については、受付期間内に持参又は記録が残る送付方法（簡易書留等）でご提出ください。
62	提案課題及び様式集		様式5 横浜市税の納税状況調査の同意書	6月27～28日に提出する資料には、様式5を再度提出4部（原本1部、写し3部）する必要がありますでしょうか。	No.40に記載のとおり、原本には様式5を綴じる必要はありません。ただし、写し3部についてはコピーを綴じてください。
63	提案課題及び様式集		様式16～21 施設の使命を達成するための取組	様式16には様式16-1、16-2とありますが、16-2の最後にA4用紙縦×4枚以内と記載があります。様式16-1、16-2を合わせて合計4枚以内という理解でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
64	提案課題及び様式集		様式24 5年間の収支及び収支バランス	支出の部公租公課の内訳に消費税がありますが、収入の部は項目がなく、支出の部だけ各項目を消費税別としている理由をご教示ください。可能であれば収入同様、消費税は各項目に上乗せし、公租公課の消費税項目を使用せず提出することは可能でしょうか。	収入の部の項目には消費税相当額を含んでいるため、消費税の項目がありません。支出の部にある消費税という項目は各年度分の消費税の納付額を記入するためのものですので、各項目に上乗せはできないものと考えます。本市の区民文化センター共通の様式となりますので、指定の様式でのご提出をお願いいたします。
65	提案課題及び様式集		様式1 指定申請書	共同事業体の場合、申請者（団体名、所在地、代表者）については、共同事業体名及び代表企業の所在地、名称、代表取締役の記載でよろしいでしょうか。	問題ありません。
66	提案課題及び様式集		様式9 提案書の提出について	共同事業体の場合、団体名、所在地、代表者については、共同事業体名及び代表企業の所在地、名称、代表取締役の記載でよろしいでしょうか。	問題ありません。
67	業務の基準	8	V 施設運営1施設の開館日	「休館日」の「年末年始」について、「1月1日から1月3日、及び12月29日から12月31日」に関して、指定管理者の提案により、休館日数を増減させることは可能でしょうか。（例：年始は原則4日まで、開館する場合は別途申請が必要など）	「横浜市区民文化センター条例施行規則」に（休館日） 第3条センターの休館日は、センターの利用状況等を考慮して、区長が定める。 （平10規則42・全改、平15規則107・一部改正） と規定されるとおり、協議のうえ決定させていただきます。

68	業務の基準	17	3 環境維持管理業務 (1)清掃業務	青葉区民文化センターは青葉台東急スクエアの一部となりますので、施設特性上、清掃業務等は、指定業者（スクエア常駐業者）との契約が望ましいのでしょうか。	ご指摘のとおり、フィリアホールは青葉台東急スクエアの一部となりますので、建物管理者としては施設の警備上及び突発時対応の観点から、ホール専用部分の清掃は、指定業者（スクエア常駐業者）との契約が望ましいとの意向があります。このため、これ以外の事業者に清掃を依頼する場合には、事前に建物管理者との調整をお願いいたします。
69	公募要項	17	別紙1 評価基準項目	「その他(加減要素)の(2)市内中小企業等であるか」について、共同事業体の場合は、代表団体が市内中小企業等であることと記載がありますが、横浜市内に本社（本店、営業本部、支店等は除く）があることが条件という理解でよろしいでしょうか。	市内中小企業とは、本店を横浜市内に有し、中小企業基本法第2条により規定される中小企業者に該当する企業のことをいいます。
70	提案課題及び様式集		様式10～17	添付したい資料がある場合には、該当様式の附属として添付すればよろしいでしょうか。	添付したい資料がある場合も、様式のページ指定のとおり、ご提出ください。
71	その他			提案書類の「団体が特定できない状態（黒塗り等）にしたもの」とは、正しくはどのような状態にして提出することですか。	「団体が特定できない状態」とは以下の箇所を黒塗りする、もしくは表記しないことを指します。 応募団体（法人）名、社印、施設名、住所、HPアドレス、個人氏名、FAX・電話番号、メールアドレス また、プレゼンテーションにおいても応募団体名を出さないようご留意願います。